

令和2年度目黒区補正予算(第2号)案 プレス発表資料



目黒区新型コロナウイルス感染症対策 【めぐろ・3S(スリーエス)・アクション】

 感染発生状況 感染発生状況	 予防・医療 予防・医療
 相談の窓口 相談の窓口	 皆様へのお願い 皆様へのお願い
 特別定額給付金 特別定額給付金	 給付金・助成金・猶予 給付金・助成金・猶予
 子育て・保育 子育て・保育	 学校教育 学校教育
 中小企業の支援 中小企業の支援	 福祉事業者向け 福祉事業者向け
 イベント・施設の状況 イベント・施設の状況	 業務の変更・休止など 業務の変更・休止など
 消費生活・防犯 消費生活・防犯	 報道発表 報道発表
 対策本部 対策本部	 区議会 区議会

令和2年6月4日

令和2年度目黒区補正予算（第2号）案 プレス発表

1 日 時 令和2年6月4日（木）午後2時～

2 場 所 目黒区総合庁舎4階 政策会議室

3 区側出席者

青木英二区長、鈴木 勝副区長、荒牧広志企画経営部長、

齋藤秀一財政課長

司 会 後藤圭介広報課長

4 次第

(1) 開会

(2) 出席者紹介

(3) 区長あいさつ

(4) 内容説明

(5) 質疑応答

(6) 閉会

以 上

令和2年度目黒区補正予算(第2号)案 プレス発表資料

目 次

- 01 頁 新型コロナウイルス感染症対策「めぐろ・3S・アクション」
- 03 頁 小・中学校（園）の手洗い場蛇口の一部を自動水栓化
- 04 頁 私立幼稚園への区独自補助の実施
- 05 頁 避難所における新型コロナウイルス等感染症対策
- 06 頁 PCR検査体制の拡充等
- 07 頁 「めぐろ地元のお店応援券（仮称）」を発行
- 08 頁 学校給食費を支援します（6月及び7月分全額）
- 09 頁 家庭学習支援のため児童・生徒・園児に図書カードを配付
- 10 頁 目黒区ひとり親家庭等生活応援給付金を支給
- 11 頁 就学援助費による昼食代相当額を支給
- 12 頁 めぐろみんなで楽しいごはんプロジェクト
- 13 頁 目黒区新型コロナウイルス対策融資支援金の給付を実施
- 14 頁 学校給食食材納入事業者を支援
- 15 頁 学生支援プログラム
- 16 頁 区立小・中学校における児童生徒1人1台の情報端末整備

新型コロナウイルス感染症対策「めぐろ・3S・アクション」はじめます



目黒区新型コロナウイルス感染症対策 「めぐろ・3S（スリー・エス）・アクション」

- 備える（SONAERU） 第2波・第3波にしっかりと「備えます」
- 支える（SASAERU） 区民の暮らしをしっかりと「支えます」
- 進める（SUSUMERU） 新しい日常を着実に「進めます」

1 目黒区の新型コロナウイルス感染症対策（第1弾～第3弾）

第1弾

一般会計補正予算（第1号） 5月13日第1回目黒区議会臨時会で議決

○予算規模 300億円

○主な内容

特別定額給付金	286億円
マスクの購入（236万枚）	1億2千万円
（避難所用備蓄、災害時要配慮者・妊婦配布用など）	
医療機関等へマスク・防護服提供	1億円
小中学校オンライン学習環境整備	1億円
予備費の増額	2億円

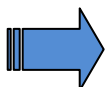
第2弾

予備費の活用（6月4日時点）

○活用規模 1億7千万円

第3弾

一般会計補正予算（第2号）案



6月17日開会予定の第2回目黒区議会定例会に議案提出予定

2 一般会計補正予算（第2号）案

19億4千万円余の増額補正

* 当初予算1,071億2千万円余⇒補正2号後1,391億1千万円余

一般財源16億3千万円余(全額を財政調整基金の取崩で対応)

* 財政調整基金 *

	取崩額(取崩累計額)	2年度末残高
令和2年度当初予算	28.5億円	208.5億円
補正1号後	10.0億円(38.6億円)	198.4億円
補正2号後	16.3億円(55.0億円)	182.1億円

3 第2弾・第3弾で行う主な新型コロナウイルス感染症対策

*は予備費の活用（無印は一般会計補正予算（第2号）案に計上）

備える

- 小中学校等手洗い場蛇口の一部自動水栓化 3千3百万円*
- 私立幼稚園安全安心対策補助（感染防止） 6百万円*
- 避難所における感染症対策（ポリシート等の購入） 1百万円*
- PCR検査センター運営 1億円

支える

- めぐろ地元のお店応援券（仮称）
（プレミアム率50%） 5億3千万円
- 小中学校給食費の支援（6・7月分全額） 1億円
- 児童生徒等への図書カード配付（一人2千円） 2千6百万円*
- ひとり親家庭等生活応援給付金 6千万円
- 就学援助準要保護認定者への昼食代相当額の支給 1千5百万円*
- 子ども食堂運営団体への補助 1千万円
- 新型コロナウイルス対策融資支援金 6千万円
- 学校給食食材納入業者への支援 2千百万円*
- アルバイトの継続が困難になった学生の区内特別
養護老人ホームでの就労を支援 1千3百万円

進める

- GIGAスクール構想の実現に向けた情報端末整備
（全児童生徒分のタブレット端末） 5億6千万円

小・中学校（園）の手洗い場蛇口の一部を自動水栓化します

予算額：33,654千円

1 概要

令和2年6月以降、教育活動を再開していくこととなり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、手洗いの徹底が求められています。現在、校（園）舎の手洗い場の蛇口については、ほとんどが手動式となっており、多くの児童生徒等の手が触れることとなってしまいます。これらの状況から、感染症対策として、接触による感染経路を減らすために、手洗い場の蛇口の一部を自動水栓化します。

2 対象

区立小・中学校 31校 1校当たり概ね20か所程度

区立幼稚園・こども園 3園 1園当たり概ね15か所程度

※ただし、各校（園）ごとの設置箇所数は、児童生徒等の人数や既存設備の状況によって増減します。

3 今後の進め方

令和2年6月以降、各学校（園）の設置箇所等の調査、設計、工事施工者との契約を行い、順次、改修工事を実施していきます。

担当所管

■ 教育委員会事務局 学校施設計画課

直通電話 03-5722-9307 内線番号（3513）

私立幼稚園への区独自補助の実施 ～新型コロナウイルス感染症対策の経費補助～

予算額：6,700千円

1 趣旨

私立幼稚園は国の学校休業の要請の対象とはなっていませんが、区内の私立幼稚園は園児等の安全・安心を考慮し、いずれも臨時休園していました。緊急事態宣言解除を受け、6月から教育活動を再開していますが、今後起こり得る第2波、第3波に備え、園内から感染者を出さないために、園内の消毒や園児同士の距離を保つためのテーブルの増設など、それぞれが3密対策等に取組んでいます。

また、5月22日に、区内の私立幼稚園が加盟する目黒区私立幼稚園協会から区長に対し、幼稚園再開にあたり思わぬ経費がかかるための支援要請があったことを受け、目黒区では、新型コロナウイルス感染症対策に関する経費の一部について、区独自で補助することとしました。区内私立幼稚園の感染症対策を支援していくことで、園児・保護者と教職員の安全・安心の確保を図ります。

2 対象

区内私立幼稚園 18園

(目黒区の3歳から5歳の子ども(令和2年4月1日現在6,717人)の約4割は、区内の私立幼稚園に通っています)

3 補助対象経費

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として行う園舎、園庭等の消毒等に係る経費や、テーブルの増設、アクリル仕切り板などの3密対策に必要な用具、マスク、消毒液等の用品の購入に係る経費等。

4 補助額

私立幼稚園の規模に応じて、補助対策経費の1/2を上限額の範囲内で補助します。

園児定員数	幼稚園数	上限額
250人以上	4園	500,000円
150人以上250人未満	5園	400,000円
150人未満	9園	300,000円

担当所管

■ 子育て支援部 子育て支援課

直通電話 03-5722-9860 内線番号(2761)

避難所における新型コロナウイルス等感染症対策

予算額：1,617千円

1 目的・概要

新型コロナウイルス感染症の拡大が収束しない中、主に小中学校の体育館を活用する避難所では「密閉・密集・密接」の3条件がそろいやすく、更なる感染拡大が懸念されています。

本区では、避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の取組を実施します。

2 内容

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための資機材等整備

避難所における新型コロナウイルス等感染症の拡大を防止し、避難者及び避難所運営従事者の安全を守るため、各地域避難所及び福祉避難所に感染予防のための資機材を配備します。

(ア) マスク 計174,000枚

(イ) 手指消毒剤 計674リットル (既配備分含む)

(ウ) 非接触型体温計 計136台

(エ) 使い捨て手袋 計21,200枚 (既配備分含む)

(オ) ポリシート 計98本 (幅1.8m、長さ50m)

(カ) フェイスガード 1,960個

(2) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの策定

避難所における新型コロナウイルス感染症への具体的な対応策をあらかじめ示すことにより、災害時における避難所運営を円滑に実施するため、「避難所における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」【暫定版】を策定しました。

具体的には、避難所における感染者等の専用スペースの確保や随時換気等による衛生環境の維持、また、マスク着用・手指消毒や検温による避難者及び避難所運営従事者の感染予防などの対策を示し、避難所運営に従事する職員や区民が一体となって感染拡大防止に取り組む内容となっています。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた防災訓練の実施

新たに配備した資機材の取り扱いの習熟、マニュアルの実効性の確保及びその検証のため、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた防災訓練の実施を、積極的に地域に働きかけていくとともに、区で主催する訓練においても感染拡大防止の趣旨を取り入れていきます。

担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8488 内線番号 (6221)

PCR検査体制の拡充等（1日あたり100件以上の検査体制を構築）
 ～区内の医療提供体制の強化を目指して～

PCR検査センター運営委託等

及び検査機器整備費用助成

予算額：103,399千円

病床確保支援金の給付

予算額：30,888千円

1 PCR検査体制の拡充 ～第二波への備えを万全に～

今後の新たな感染拡大に備えて、PCR検査体制を更に拡充します。

目黒区では、かかりつけ医がPCR検査が必要と判断した場合に検査を実施できるよう、目黒区医師会と連携し、令和2年4月30日から目黒区新型コロナウイルス感染症PCR検査センターを開設しています。週3日、1日当たり最大24件の検査が可能です。

今後は、迅速にPCR検査を実施できるよう目黒区医師会に加えて、区内の5病院にも、区委託のPCR検査センターを感染拡大状況に応じて順次立ち上げていただきます。各病院に週5日、1日当たり最大20件の検査をお願いする予定であり、区として1日当たり計100件以上の検査体制を構築します。

2 PCR検査機器の整備費用助成

帰国者・接触者外来を設置している区内病院に対し、PCR検査機器の整備費用を助成します。これにより、迅速にPCR検査結果が得られるようになります。

3 病床確保支援金の給付

本年2月の厚生労働省通知に基づき、新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる病床を確保した区内病院に対し、空きベッド1床当たり8,800円（1病院1日10床上限）の病床確保支援金を給付します。（対象期間 令和2年2月～5月）

担当所管

■ 病院PCR検査センター及びPCR検査機器の整備費用助成について

健康推進部 感染症対策課

直通電話 03-5722-9896 内線番号（4132）

■ 医師会PCR検査センター及び病床確保支援金について

健康推進部 健康推進課

直通電話 03-5722-9586 内線番号（2831）

「めぐろ地元のお店応援券（仮称）」を発行します

予算額：538,000千円

1 身近なお店で、買おう！食べよう！地元のお店を応援しよう！

新型コロナウイルスによる「緊急事態宣言」以降、外食やお買い物については、外出自粛により大きく変化しており、区内商店街の飲食店や小売店などにも大きな影響が出ています。

「めぐろ地元のお店応援券」は、新型コロナウイルスの影響により売り上げが減少している地元へ根ざした飲食店、小売店、サービス業などのお店を地域の人たちが応援券を購入・使用することで応援してもらう取組です。

応援券の流通により売上を確保し、区内商店街のお店の事業継続支援を目的として発行するプレミアム付応援券です。

2 応援券の発行予定

区内商店街の小さなお店や飲食店を積極的に支援するため、プレミアム率を50%として、1冊7,500円分の商品券を5,000円で販売します。

(1) 事業の実施主体

目黒区商店街振興組合連合会

(商店街振興組合法における目黒区商店街連合会の位置付け)

(2) 発行額

・総額15億円（プレミアム率50%）【23区の同種事業で一番のプレミアム率】

※昨年度、国の全額補助で実施したプレミアム付商品券事業はプレミアム率25%

・1セット7,500円分の商品券を5,000円で販売（20万セット）

(3) 販売方法

・16歳以上の区内在住・在勤者を対象に事前申込制（1人4セットまで）

・応募多数の場合は抽選、販売するセット数を調整して多くの方に販売

・めぐろ事業者応援プロジェクト「飲食店応援クラウドファンディング（めぐチケ）」の支援者には、別途2セットまでの販売をご案内

(3) 取扱店舗

区内の商店街加盟店を募集（大手スーパー、量販店、チェーン店は対象外）

(4) 学生支援

本事業の執行に当たっては、新型コロナウイルスの影響を受けている区内在住・在学の学生を優先したアルバイト雇用に取り組みます。

担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課

直通電話 03-5722-9879 内線番号（2480）

学校給食費を支援します（6月及び7月分全額）

予算額：104,004千円

1 目的・概要

新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の縮小から、区立小中学校の児童生徒がいる世帯にも所得の減少など経済的影響が出ていると考えられます。また、4月及び5月の学校臨時休業に伴う給食中止の影響から、各家庭で児童生徒の昼食代の負担が発生するなど、生活費の負担増も生じているところです。

このため、保護者の児童生徒に係る経済的負担軽減を目的として、区立小中学校給食費のうち学校給食再開後、夏季休業に入るまでの間の学校給食費相当額について区が負担します。

2 対象者

区立小中学校の児童生徒 12,744人（5月1日現在）

3 対象となる学校給食費

学校給食開始（6月19日）から夏季休業開始前（7月31日）までの29回分

【参考】一人あたりの学校給食費の支援金額

小学校低学年	1食247円	一人あたり7,163円
小学校中学年	1食267円	一人あたり7,743円
小学校高学年	1食289円	一人あたり8,381円
中学校全学年	1食333円	一人あたり9,657円

担当所管

■ 教育委員会事務局 学校運営課

直通電話 03-5722-9306 内線番号（3551）

家庭学習支援のため児童・生徒・園児に図書カードを配付します

予算額：26,769千円

1 目的・概要

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う区立小中学校、幼稚園及びこども園の臨時休業中、在籍する児童・生徒・園児は自宅で家庭学習を行っています。

6月1日から区立学校（園）は順次再開されていますが、区立学校（園）に通う児童・生徒・園児の家庭における学習及び読書活動を支援するため、図書カードの配付を行います。

2 配付対象者

区立小・中学校に在籍する児童・生徒、区立幼稚園及びこども園に在籍する園児
（5月1日時点12,951人）

3 配付物

図書カード2,000円を1人当たり1枚、在籍する学校（園）を通じて配付します。

担当所管

■ 教育委員会事務局 学校運営課

直通電話 03-5722-9304 内線番号（3541）

目黒区ひとり親家庭等生活応援給付金を支給します

予算額：60,675千円

1 趣旨

新型コロナウイルス感染拡大により経済的な影響を受けやすいひとり親家庭等の生活の安定を図るため、児童扶養手当受給世帯を対象に、児童1人あたり5万円の「目黒区ひとり親家庭等生活応援給付金」を支給します。

この事業は区独自の事業として実施します。支給は1回限りとしますが、年度内に再度感染が拡大し、緊急事態宣言が発令されるなど、ひとり親家庭等が経済的な影響を受けた場合は再度実施します。

2 制度概要

(1) 臨時特別給付金の事業名称

目黒区ひとり親家庭等生活応援給付金

(2) 基準日・給付対象者

ア 基準日 令和2年7月1日

イ 給付対象者 令和2年7月分児童扶養手当受給者（全部停止者を除く）

ウ 給付対象児童数（推定） 約1,200人（約900世帯）

(3) 給付金額

多子世帯に配慮し、対象児童1人につき5万円

(4) 給付時期

令和2年7月中（それ以後に資格が確認できた場合は随時振り込み。）

3 申請手続き、周知方法等

(1) 申請手続き・給付方法

受給拒否の申し出がない場合、申請手続きを要さず、児童扶養手当口座へ給付金を振り込みます。

(2) 周知方法

給付対象者に対して給付金案内を送付します。

担当所管

■ 子育て支援部 子育て支援課

直通電話 03-5722-9645 内線番号（2770）

就学援助費による昼食代相当額を支給します

予算額：15,464千円

1 目的・概要

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区立小中学校の臨時休業により、学校給食の提供ができなくなったことから、各家庭等において児童・生徒の昼食の対応が必要な状況となっています。

区立小中学校に通う児童・生徒のうち、就学援助準要保護認定者の学校給食中止期間中の昼食代相当額について、保護者の負担を軽減するため、就学援助費により支給を行います。

2 支給対象者

令和2年度就学援助準要保護認定者（5月1日時点636人）

3 支給対象費用

令和2年4月7日から6月18日までの学校臨時休業等に伴う学校給食中止期間中の昼食代相当額

4 支給金額

学校給食が中止となった日数について、1日あたり500円を支給します。

（一人あたり）小学校 500円×49日＝24,500円

中学校 500円×48日＝24,000円

担当所管

■ 教育委員会事務局 学校運営課

直通電話 03-5722-9304 内線番号（3541）

めぐろみんなで楽しいごはんプロジェクト

～食の提供を通じ、地域の見守り、みんなのつながりを支援する～

予算額：10,000千円

1 趣旨

子ども食堂を運営する地域の団体が、地域の飲食店と連携・協力し、食の確保が困難な子どもやその保護者を対象に、低廉な価格で弁当等を販売する活動について、都の「新型コロナウイルス感染症及び学校の臨時休業に伴う「子供の食の確保」緊急対応策を行う事業への補助事業」（子供家庭支援区市町村包括補助事業）を活用して、経費の一部を補助します。これにより、子どもへの栄養バランスの良い食の確保に資するとともに、食の提供を通じた地域交流、協力店への経済的支援を行い、心身ともに子どもの健やかな成長を「地域で支える」支援をします。

なお、都の補助事業は学校再開までの間となっていますが、今後も土・日、休日、学校長期休業期間中の昼食や、夕食の提供を行う活動について、学校再開後も区の単独事業として令和2年度末まで本事業を継続し、地域のつながりをより広く、子どもや保護者に感じてもらう機会へとしていきます。

2 制度概要

(1) 補助事業名称

「めぐろ みんなで楽しいごはんプロジェクト」

(2) 実施方法

子ども食堂運営団体が、地域の飲食店と協力して行う、食の確保が困難な子どもや保護者に低廉な価格で弁当を販売する事業に対し、必要経費の一部を補助します。

(3) 補助対象経費・補助額

食の確保に要する経費（協力店への弁当代差額、その他事務・消耗品等）
1事業者あたり10万円／月

(4) 補助対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日実施分まで

3 申請手続き、周知方法等

(1) 申請手続き・給付方法

「めぐろみんなで楽しいごはんプロジェクト補助金交付要綱（仮）」に基づき、交付申請を受付します。当該要綱は現在策定中です。

(2) 周知方法

区主催「子ども食堂連絡会」に参加している8団体には、事業について通知済です。

担当所管

■ 子育て支援部 子育て支援課

直通電話 03-5722-8723 内線番号（2769）

目黒区新型コロナウイルス対策融資支援金の給付を実施します

予算額：60,000千円

1 区独自の融資支援金を給付します

東京都が5月1日から開始した「感染症対応融資（全国制度）」は、信用保証料の全額補助に加え融資実行後3年間は利子補給がされます。

この「感染症対応融資（全国制度）」をご利用される区内中小企業の方向けに、目黒区が、既の実施している「新型コロナウイルス対策緊急融資制度」で提供している5年間無利子と同様の手厚い支援を行うため、4年目・5年目の利子に着目した融資支援金を区独自で給付します。

この融資支援金は、「感染症対応融資（全国制度）」の実行後、申請に基づいて給付しますので、4年目・5年目の利子としてだけではなく、必要に応じてお使いいただける使い勝手の良いものになっており、融資を利用する際の負担を軽減し、東京都の融資制度と相まって、区内中小企業の経営の安定を図るものです。

2 融資支援金の概要

(1) 給付金額

10万円以内

(2) 給付対象

- ① 東京都の「感染症対応融資（全国制度）」の実行を受けること。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上高等が前年同期と比べて20%以上減少していること。
- ③ 区内に1年以上住所又は主たる事業所を有するとともに、1年以上事業を営んでいること。なお、法人の場合は区内に登記上の本店所在地を有すること。

(3) 受付期間

令和2年5月18日から（令和2年5月1日からの融資実行分が対象になります。）

担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課
直通電話 03-5722-9879 内線番号（2480）

学校給食食材納入事業者を支援します

予算額：21,573千円

1 目的・概要

区立学校（園）の臨時休業に伴う学校給食中止により、給食食材納入事業者は大きな影響を受けていることから、学校再開後も学校給食を安定的かつ円滑に実施していくため、給食食材納入事業者が事業を継続できるよう支援します。

2 対象事業者

令和2年度の学校給食食材納入事業者として、区立学校（園）と年間契約を締結している事業者。

3 支援内容

昨年4月及び5月の区立学校（園）との取引額（支援対象経費）を基に、下表のとおり支援金を支給します。

【支援金支給額】

	区内事業者	その他の事業者
支援金支給額	支援対象経費の1/4	支援対象経費の1/8
支給限度額	200万円	100万円
支給下限額	2万円	1万円

担当所管

■ 教育委員会事務局 学校運営課

直通電話 03-5722-9310 内線番号（3575）

学生支援プログラム

～がんばれ！バイト学生～

予算額：13,920千円

1 目的

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、アルバイトの継続が困難となった学生を対象に、区内特別養護老人ホームの介助補助業務への就労環境を提供します。

「学生支援プログラム」では、経済的に困難な状況にある学生を救済すると共に、福祉の現場に関心のなかった学生にも目を向けてもらい、就労体験することによって、福祉への理解を促進できます。また、施設においても不足する介護・福祉人材の確保に寄与することが期待できます。

該当者への賃金等については、区が全額負担します。

2 対象者

○アルバイトの継続が困難となり、区内特別養護老人ホームの臨時職員として就労する意欲がある学生

○区内在住の方又は区内の大学、各種専門学校に在籍している方

3 対象施設（区内の特別養護老人ホーム）

	施設名	運営法人
区立	目黒区立特別養護老人ホーム中目黒	(社福) 目黒区社会福祉事業団
	目黒区立特別養護老人ホーム東山	
	目黒区立特別養護老人ホーム東が丘	
民間	青葉台さくら苑	(社福) 三交会
	清徳苑	(社福) 清徳会
	特別養護老人ホーム駒場苑	(社福) 愛隣会
	特別養護老人ホーム目黒中央の家	(社福) 奉優会

4 補助額

各施設からの申請に基づき補助金を交付します。

- ・時給単価 1時間あたり 1,200円、1日4時間程度（1か月20日以内）
- ・交通費等 1日あたり 1,000円

5 スケジュール

令和2年7月から事業開始します。

なお、令和3年3月31日をもって当該事業は終了します。



担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課

直通電話 03-5722-9843 内線番号（2881）

区立小・中学校における児童生徒1人1台の情報端末整備 ～GIGAスクール構想の実現に向けて～

予算額：566,097千円

1 概要

新型コロナウイルス感染症などの感染症や災害等の影響により、休業等による小・中学校の教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、国は、「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」として児童生徒1人1台の情報端末整備の早期実現を目指すこととして、令和5年度までの計画を前倒し、関連予算が令和2年度補正予算に計上されました。

本区においても、Society 5.0時代を担う子供たちにふさわしい学習環境を目指し、区立小・中学校における児童生徒1人1台の情報端末を令和2年度内に整備します。

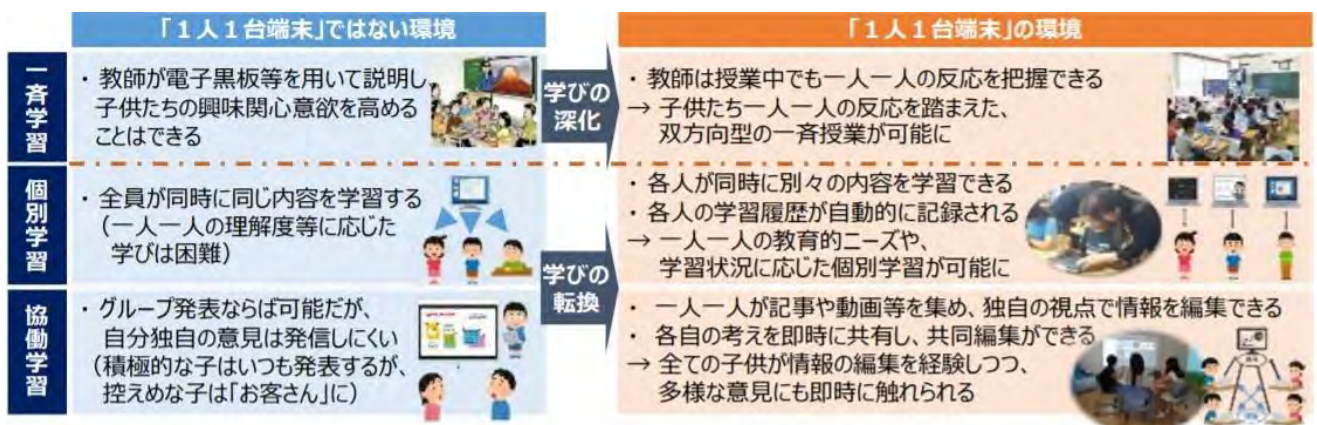
2 整備予定台数

児童生徒用 約13,000台 教員用 約1,000台

3 整備目標

児童生徒1人1台の情報端末を整備し、学校や家庭において「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」使える学習環境を令和2年度内に構築します。合わせて教員にも1人1台の情報端末を整備し、働き方改革を進めます。また、感染症や災害等の学校休業にも対応可能なオンライン学習環境も整備します。

4 「1人1台情報端末」整備による学びの変容イメージ（「文部科学省HPより」）



担当所管

■ 教育委員会事務局 学校ICT課

直通電話 03-5722-9147 内線番号（3521）



令和2年度目黒区補正予算（第2号）案プレス発表資料

Meguro city

■ 問い合わせ先

目黒区役所	電話	03-3715-1111	（代表）
企画経営部財政課		03-5722-9137	（直通）
企画経営部広報課		03-5722-9621	（直通）